

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成28年度 事業計画	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内容)	区分
1 男女共同参画の意識づくり	(1) 意識啓発の推進	1 広報・ホームページ等を通じた啓発	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩！」を発行します。	男女共同参画課	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年3回(6月、10月、2月)作成し、町内会回覧や市内関係施設、市内事業所へ配布する。 ・記事内容の充実を図り、目に留まりやすい記事となるよう検討する。	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年3回(6月、10月、2月)作成し、町内会回覧や市内関係施設、市内事業所へ配布し啓発を図った。 ・紙面にマンガを掲載したり、写真を多く使い注目されるように心掛けた。	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年2回(11月、2月)作成し、町内会回覧や市内関係施設、市内事業所へ配布し啓発を図ります。 ・フルカラーで作成し、更に注目されるように心掛ける。	発行回数を3回から2回に減らすのがフルカラーで作成し、啓発紙を手にとってもらうようにする。	変更
2 男女がともに自立して生きるための条件づくり	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	8 事業者のワーク・ライフ・バランス推進の奨励	長時間労働の削減や育児・介護支援に係る企業啓発を進めるとともに、従業員が自ら望むワーク・ライフ・バランスを選択できるような事業者の取り組みをを促進します。	男女共同参画課	・男性も女性も仕事と生活を充実したものとするため、経営者・管理職の意識改革と、長時間労働の是正などの働き方改革を目的として、市内事業所・団体におけるイクボス宣言を推進する。 ・働き方改革を進めていくための手法について、先進的な事例等を学ぶための講演会を実施する。	・市内事業所・団体と共同で「イクボス宣言」をするともに、働き方改革セミナーを開催し市内事業所・団体のワーク・ライフ・バランスの推進を図った。 ①平成28年4月26日(火) 「イクボス宣言」 市内事業所・団体6社 働き方改革セミナー 参加者:155人 講師:安藤哲也氏 テーマ:イクボスが組織を変える！社会を変える！ ②平成28年8月30日(火) 働き方改革セミナー 参加者:59人 講師:川島高之氏 テーマ:長時間労働の削減と業績UPの秘訣とは！	・市長のイクボス宣言についてのインタビューを厚生労働省のジョカツ部のホームページに掲載されることにより啓発を図る。 ・市内事業所・団体の長時間労働の是正、働き方改革を進めるためセミナー・講演会を実施する。 ・市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を実施(市民団体に委託)し、報告書を作成、公表するほか、他の事業で活用する等ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	・セミナー・講演会を滋賀県と共同で開催し、より多くの事業所・団体に参加いただく。 ・市内事業所のワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を実施する。	拡大
		11 高齢・障害福祉サービス等の充実「草津あんしんいきいきプラン」「草津市障害者計画・障害福祉計画」の推進	高齢福祉サービスの適切な運用を図ります。	長寿いきがい課	・高齢者が男女の尊厳を保ち、可能な限り自立して生活できるよう、各種高齢者福祉サービスにより支援を行う。	・高齢者が男女の尊厳を保ち、可能な限り自立して生活できるよう、短期集中予防サービス(通所・訪問一体型)をはじめ、総合事業実施に向けたモデル事業を展開した。	・高齢者が男女の尊厳を保ち、可能な限り自立して生活できるよう、各種サービスによる支援を行う。また、「参加」「活動」に重点を置いた介護予防の推進を図る。	・平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援1・2の人が利用できるサービスの一部が総合事業に移行し、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスの利用ができるようにする。	拡大
	(4) DV対策の強化	12 DVの防止に向けた啓発の充実	暴力の根絶に向けて、「DV・デートDV」「ストーカー」といった事象や法制度についての情報提供と意識啓発を広く行います。	男女共同参画課	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」(年間3回発行)やホームページによる意識啓発を行う。	・啓発紙の発行3回(6月、10月、2月)6,000部/1回 町内会回覧、市内事業所、関係機関への送付 ・市役所1階ロビーでのパネル展示平成28年11月11日(金)～25日(金) ・ホームページ上での相談窓口の周知 ・職員研修をDVをテーマに実施平成28年8月17日(水) 特大会議室 講師:辻 由起子さん テーマ:愛と支配の違い～DVと児童虐待、行政支援のポイント～ 参加者:241人	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」(年間2回発行)やホームページによる意識啓発を行う。	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」の回覧に合わせ、DVに関するチラシを挟み込み啓発をするともに、配偶者暴力相談支援センターの認知度の向上に努める。	変更

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成28年度 事業計画	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内容)	区分
3 男女 がともに生 涯にわ たって豊 かに暮ら すための 健康づくり	(5) 性と 健康の尊重	17 相談体 制の充実	子宮頸がん・乳がん 検診等の受診勧奨 を図るとともに、性を 踏まえた健康づくり の相談・支援を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・検診の受診促進とがんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行う。具体的な内容は以下のとおり。 ・過去5年間受診歴のない節目年齢の女性市民に無料クーポン券と啓発資材を送付する。 ・今年度の検診対象者に個別勧奨通知を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診受診者数 子宮頸がん 2,924人 乳がん 2,117人 ・無料クーポンを利用した受診者数(再掲) 子宮頸がん 415人 乳がん 540人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸・乳がん検診の無料クーポン券対象者を国は縮小(子宮20歳・乳40歳)したが、当市はより利用しやすくするため(子宮20・25・30・35・40歳、乳40・45・50・55・60歳)拡大を図る。また、個別の受診勧奨の対象者も拡大を行い継続実施する。(子宮20～69歳、乳40～69歳の内クーポン対象者除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券は過去5年間受診歴の有無に関係なく全節目年齢女性市民に配布する。 ・個別の受診勧奨は、子宮は41～69歳、乳は61～69歳について昨年度よりも拡充して実施する。 	拡大
			男女を問わず、心身の健康管理に努めることや、疾病の早期発見・早期対応のための啓発を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種けん診について、さわやか健康だよりや広報くさつ、ホームページなどによる周知を行う。 ・自殺予防として各種相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸ポイント制度参加人数 703人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康くさつ21(第2次)および食育推進計画(第2次)を推進するため、生活習慣病予防に関する市民への啓発、くさつ健幸ポイント制度の実施、企業と連携した禁煙しようとする人への支援など、くさつヘルスアッププロジェクトに取り組みます。 	くさつ健幸ポイント制度のポイント対象メニュー(Cメニュー)に肝炎ウイルス検診を追加、後期高齢者医療制度対象者についてはポイント対象メニュー(Cメニュー、Dメニュー)を必須項目から除外した。	変更
4 男女 がともに社 会のあら ゆる分野 に参画で きる環境 づくり	(7) 女性 の活躍推進 (ポジティブ・アクション)	24 女性の 活躍推進に 向けた気運 の醸成	男性の育児等への 参画促進のため、イク メン・イクボスなど についての啓発を 行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・男性も女性も仕事と生活を充実したものとするため、経営者・管理職の意識改革と、長時間労働の是正などの働き方改革を目的として、市内事業所・団体におけるイクボス宣言を推進する。 ・働き方改革を進めていくための手法について、先進的な事例等を学ぶための講演会を実施する。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所・団体と共同で「イクボス宣言」をするとともに、働き方改革セミナーを開催し市内事業所・団体のワーク・ライフ・バランスの推進を図った。 ①平成28年4月26日(火) 「イクボス宣言」市内事業所・団体6社 働き方改革セミナー 参加者:155人 講師:安藤哲也氏 テーマ:イクボスが組織を変える! 社会を変える! ②平成28年8月30日(火) 働き方改革セミナー 参加者:59人 講師:川島高之氏 テーマ:長時間労働の削減と業績UPの秘訣とは! (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長のイクボス宣言についてのインタビューを厚生労働省のジョカツ部のホームページに掲載されることにより啓発を図る。 ・市内事業所・団体の長時間労働の是正、働き方改革を進めるためセミナー・講演会を実施する。 ・市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を市民団体に委託して実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・講演会を滋賀県と共同で開催し、より多くの事業所・団体に参加いただく。 ・市内事業所のワーク・ライフ・バランス等の現状を把握するための状況調査を実施する。(再掲) 	拡大

計画目標	基本方針	施策	具体的な内容	担当課	平成28年度 事業計画	平成28年度 事業実績	平成29年度 事業計画	備考(新規・拡大・変更内容)	区分
		26 女性の 就業・起業 支援	子育てや介護等を理由に離職した女性の再就職や、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性、何かをはじめたい女性を応援するために講演会を開催した。スタートアップ講演会 全2回開催 ・起業等にチャレンジしたい女性のために、起業するための知識と心構えなどを学習する起業塾を開催した。起業塾 全8回開催 ・実践的な内容でフォローアップ研修を滋賀県産 業支援プラザと連携し開催した。フォローアップ講座 全5回 ・起業塾を修了した方で、試行的にチャレンジしようとする方を支援するため助成金を創設し、支援を行った。女性のチャレンジ支援助成金 6人交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は講演会や起業塾・フォローアップ研修などに加え、新規事業として市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねた事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは知識など学習を中心とした支援を行っていたが、市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねたより実践的な事業を行う。 	拡大
			「女性のチャレンジ応援塾」などの開催と継続的なフォローアップにより、女性の人材育成と社会進出を支援し、地域の活性化を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための「スタートアップ講演会」および起業等にチャレンジしたい女性のための「チャレンジ応援塾」を開催し、女性の人材育成と社会進出を図る。 ・起業等にチャレンジするための試行的な事業経費に対する助成金制度を創設し、女性の起業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業・起業等、新たな一歩を踏み出したい女性、何かをはじめたい女性を応援するために講演会を開催した。スタートアップ講演会 全2回開催 ・起業等にチャレンジしたい女性のために、起業するための知識と心構えなどを学習する起業塾を開催した。起業塾 全8回開催 ・実践的な内容でフォローアップ研修を滋賀県産 業支援プラザと連携し開催した。フォローアップ講座 全5回 ・起業塾を修了した方で、試行的にチャレンジしようとする方を支援するため助成金を創設し、支援を行った。女性のチャレンジ支援助成金 6人交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・就労等にチャレンジしたい女性を対象に女性のチャレンジ応援塾を開催し、女性の社会進出を支援する。今年度は講演会や起業塾・フォローアップ研修などに加え、新規事業として市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねた事業を行う。(再掲) ・事業所の女性管理職等を対象としたセミナーを開催し、女性のキャリアアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは知識など学習を中心とした支援を行っていたが、市内の商業施設と連携し、起業体験と参加者自身のPRを兼ねたより実践的な事業を行う。(再掲) 	拡大
		27 市民活動における 女性の活躍 推進	男女共同参画推進団体をはじめとする市民活動において、女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けて地域リーダーとなる市民を育成するため、全国規模の学習会や研修会への参加支援を行う。 ・(仮称)男女共同参画推進センターの開設に向け、運営手法等の検討などを行う団体の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金要綱を改正し、学習会等への参加支援の強化を図ったが、対象となる事業が遠方であったため参加者は無かった。 ・男女共同参画市民会議い〜ぶんの定例会議において、担当部局より(仮称)男女共同参画推進センターについての説明を行い、協議できる体制づくりを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けて地域リーダーとなる市民を育成するため、全国規模の学習会や研修会への参加支援を行う。今年度も遠方のため他の学習会も指定し、参加者の拡大を図る。 ・(仮称)男女共同参画推進センターの開設に向け、市民団体とともにセンターの先進地視察を行い運営手法等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の日本女性会議および男女共同参画推進フォーラムに加え、他の学習会等も指定し、参加者の拡大を図る。 	拡大